龍谷大学

佛教学研究室年報

第10号

目 次

巻頭言	渡邊隆生・・・・・ 1
円測の真如観	長谷川岳史・・・・・ 2
一九九六年度会員名簿・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • 1 2
一九九六年度院生会会員研究発表題目・・・	1 3
一九九六年度院生会会員発表論文・・・・・	• • • • • • • • • 1 4
アビダルマ研究 V. 説一切有部 (2)	Erich Frauwallner · · · 〈 1 〉 那須円照 訳

龍 谷 佛 教 学 会 長

渡

濞

隆

生

係

者 本 ط 誌 لح ₺ 佛 に 教 慶 学 び研 究 室 と 年 V, -まの 刊 行 が ۲ ے に 第 _ 0 号 を 迎 え た ے ح を、 関

よどち う。 を ま す第 回 顧か一 ら () 反 省 号 ょし し ろ とた つ こいい つ びえ 向のば思報 後思 のいや とはす 進 展 同り に時小 つに 研 究 V١ て今 誌 模 日な 索にが す 及 5 べんも きだひ 歴 機 لح 緯つ 会 でとの あそ節 る の目 لح 学の い的意 え反味 ま響 を な ₹,

لح もず る なかそ費 なす られ用 で 2 つ て発だ ŧ てに ۲ ま表け + い者に、 分 自 存 り 数 な 主じ まや自 予的の す。 論 由 算 12 ょ 文な \mathcal{O} 出 う そ枚研も 版に の数 究 ط を 点な成に続こ がど 果 行 けの にをわて _ ₽ 発れ き年 ۲ 表 た れ制 て 報 か 限 7 ŧ __ V き ら し るのは 7 る ₽ で本 の 大い性 のす学 き か 格 で か 大 ななのは ら 学 課けも あ 院 題れの り しの にば で た仏 ま ななあ せが教 ろ ら ŋ W つ学 うぬな て 専 と事が 出攻 い情 5 版生 わが にが ね か主 な ば との か体

れ究 の 那 今 文 須 号 を 円 に はん 公 照 望表 君 みさ と前 なれ の年 がた 論 度 5 = 考に 巻 氏 _ 引 頭の 篇 き の努 が続 力 掲き とを 載 ば多 き博 لح بح れ 土 る 課 し こ程 たっ つ、 と四 ま に回 す。 今 な生 後 りの ₽ ま長 さ し谷 た。川 ら な 岳 る と史 研 ₽ 君 鑽に ط を優同 続れ三 けた回 ら研生

な

ŋ

ま

せ

平 成 九 年 九 九 七 Ξ 月

4 3 2 1 近弥日那中鄭 本筑佐小金鴨 士 石本谷生 藤山下須塚 生 田波伯山 下生 崎藤生 Ш 九 勤 穣 稚礼英円浩炳 正晃及昌英直 陽弘 晶知晃照子杓 己英 純子弘 子 毅 岳 史 年 度 2 5 1 仏 相朴朴 香岡太井井有生 小李山原那鈴佐西兼今生 川本田上上馬 田田須木長野頭西 松][[生 真建俊正陽大 創胤陽薫真雅道建美名 秀宰愛 学 二資明宣 雄 沃 道 裕子亮 杰子 江 緒 美 子 院 生 会 4 3 会 村鄭田生 富宮龍李穴生 藤爾森林吉村源前林中多纐木香 員 上 口 岡崎口 穂 澤 井 江上 田 山田纈村川 瑞英英錦宗如大幸美正修孝元正 摂 龍 順 詔英高閏行 子道明安仁 穂 晃 信 華 淳 信 子 希 見 志太修 采 爾 簿 郎

九九六年度院生会会員研究発表題目

			龍樹における縁起説の研究	大信	· 源
- 洋洋沿身」の右線・出線をあっる問題ま	5名川 6岁	县名		〇月二二日	一〇月
			源信浄土教の研究	俊明	・太田
『唯識論聞書』の恭畏書写本	礼知	・弥山	真諦三蔵の阿摩羅識思想の研究	正宣	・井上
			唯識説における種姓論の研究	修	・多田
《龍谷仏教学会学術研究発表会》(一一月二二日於西黌大会議室)	仏教学へ	《龍谷:		七日	一〇月
- 東福寺所伝の文献を中心として -			- 菩薩の深心とその行を中心にして-		
中国禅の日本における展開の研究	英晃	爾	『瑜伽師地論』における「菩薩地」研究	錦華	· 林
唯識説における修道体系論の研究	閏安	李	-特に阿閦仏、阿弥陀仏との比較検討を中心に-		
中国浄土教における仏身観の研究	宋淳	・吉江	『薬師本願経典』類の研究	孝志	·纐纈
	二五日	一〇月二	- 燃灯仏授記本生話を中心にして -		
			中央アジアの光明信仰と観仏三昧	陽	・井上
中国天台における山家・山外派論争の研究	行仁	・穴穂	Aśokāvadānaの研究	健資	· 岡本
唯識説における心所論の研究	詔子	・富岡	- 『百丈清規』との関係を中心に -		
叡山浄土教における念仏思想の研究	大雄	・有馬	初期禅宗における戒律の研究	英道	・宮崎
善導浄土教における往生思想の研究	正修	・香川		五日	一〇月
	二四日	一〇月			
			《修士論文中間発表会》	m文中!	《修士》
インド仏教における信の研究	美希	· 林			
一角仙人説話の研究	如	· 村上	作用をめぐる論争(続)	円照	・那須
<無量寿経>諸異本にみる思想の展開	元太郎	• 木村			
初期仏教における無我の研究	真二	・香川	《日本印度学仏教学会第四七回学術大会》(九月五日於立正大学)	1度学:	《日本5

九九六年度院生会会員発表論文

(『仏教学研究』第五三号、一九九七、二、二八)臨終行儀』の再検討-叢書本の誤植による問題点-小山 昌純 東大寺中性院所蔵『横川首楞厳院廿五三昧�����

那須(円照)有部の形実有論と経量部の形非実有論(下)

(『龍谷大学大学院研究紀要』第一八集、

《修士論文要旨》

(『龍谷大学大学院研究紀要』第一八集、一九九七、一、二〇)

・池 陽子 唯識思想における慈悲の研究

-特に大宝積経『無垢施菩薩応弁会』を中心にして-・打本 香誉 女性と菩薩についての一考察

・王 月好 大乗仏教における菩薩道の研究

・木村 慶司 三階教の研究

竹田

玄良

日本唯識教学の一乗化に関する研究

花田 哲哉 仏名経の研究

平野 理恵 密教における供養の研究

佐藤

弘毅

『自行念佛問答』の研究

— 14 —

編集後記

るを得ませんでした。 諸般の事情により発刊が大幅に遅れておりました第一〇号がよ おのではありますが、こういった事情から頁数等を制限せざ でいるため、継続的に発刊できる保証はありません。本来、第一 する経費の大半を、当該年度の大学院生からの会費によって賄っ する経費の大半を、当該年度の大学院生からの会費によって賄っ する経費の大半を、当該年度の大学院生からの会費によって賄っ でいるため、継続的に発刊できる保証はありません。本来、第一 できものではありますが、こういった事情から頁数等を制限せざ がきものではありますが、こういった事情から頁数等を制限せざ がきものではありますが、こういった事情から頁数等を制限せざ がきものではありますが、こういった事情から頁数等を制限せざ がきものではありますが、こういった事情から頁数等を制限せざ がきものではありますが、こういった事情から頁数等を制限せざ がきものではありますが、こういった事情から頁数等を制限せざ

【編集委員】

長崎陽子 (D1)

香川真二 (M2)

編集者。龍谷大学仏教学研究室年報龍谷大学仏教学研究室年報。第一〇号一九九七年三月三一日発行

京都市 下京区 七条大宮発行所 龍谷大学仏教学研究室印刷所 謹 文 堂 印 刷

〇七五-三四三-三三一 (代)

龍 谷 大 学仏 教 7 院 生 会 슸 Дij

章 紐

第

第第 二一条条 とを目的とする。 活動の向上に努め、会員相互の親睦を図るこ 由を擁護し、龍谷大学仏教学大学院生の研究 本会は、院生の自治を基本として、学問の自 本会は、龍谷大学仏教学院生会と称する。

章 会 貝

第

Ξ

条

本会は、執行部を京都市下京区七条大宮龍谷

第

大学仏教学研究室内に置く。

第

四 条 本会は、次の会員を以て構成する。 二、準会員 、正会員 龍谷大学大学院仏教学専攻に在 本会の主旨に賛同し、特に本会 に認められたもの。 籍するもの。

第三章 紀 会

第十

	八	七六五	
	条	条条条	
三、正会見が、正会見が、正会見が、正、会長が、こ、会長が、ここの会員が、この会員は、この会員は、この会	総会は、	総総会は、	
正会員の五分の一以上の連署による要求会長が必要と認めた場合。定期総会(毎年四月)れる。	総会は、会長がこれを招集し、次の場合に開て開催することができる。	本会の雇高議決機関である。本会の雇高議決機関である。	

第

第第第

第

九

条

を必要とする。

総会における決議は出席会員の過半数の同意

ロ、M二年以上は、修士論文提出前に行う

中間発表をもって、これにかえることが わないものも、研究経過の発表をもって できる。但し、該当年度の論文提出を行

のあった場合。

第四章 執行部役員

+ 条 = 本会は、次の役員をおく。 、①会長一名 ②副会長一名 ③会計一名 ただし、①、③以外の兼任はこれを妨げ ①文学部院生協議会代表委員二名 ④涉外一名 ⑤曹記一名 ⑥会計監査一名

十二条 会長は、本会を代表し、執行部は統任	3°.	又、役員は、総会において正会員より選出す
執行部は統括する。		会員より選出す

第十三条 役員の任期は一年とし、重任は妨げない。

第五章 事 業

			第十四条
援助。	一、研究発表会、講演会等の開催並びにその	を行う。	本会は第二条の目的を達成する為、次の事業

二、出版物の刊行。

	1	=,	-,	五条第二、
ものとする。	間を発表猶予期間とみなし、 修士課程(以下Mと略す)ー	研て	することを前提とし、その発表の場とし原則として正会員は、年一度研究発表を	りに行う。 第十四条一、二、の事業に関しては次のとお三、会員親睦に関する事業。
報告会にて発表を	を発表猶予期間とみなし、翌年度初頭修士課程(以下Mと略す)一年は、一年	は、次のとおりにを行うものとする	し、その発表の場としは、年一度研究発表を	葉に関しては次の事業。
を行う	例可年	た行う。	労表を	のとお

これにかえることができる。

- ハ、博士後期過程(以下Dと略す)は、何等 を行う。 かの研究雑誌に活字化された論文の発表
- 二、但し、D一年は、修士論文要約(『大 えることができる。 学院紀要』に掲載分)をもってこれにか
- 第十四条二の内、年一回は、研究雑誌の 員をもってこれを構成する。 発刊を行うものとする。又、発刊に際し ては、編集委員会を置き、本会執行部役
- ロ、但し、編集委員会が必要と認めた場合、 イ、編集委員の内、編集委員長一名を互選 若干名の委員を、正会員より委員長が任 し、委員を統括するものとする。

命することができる。

第六章

会

計

第十六条 本会の決算報告は、監査委員の監査をうけた 本会の経費は、還元金、会費、寄付金、およ 準会員会費 年額 二、〇〇〇円正会員会費 年額 三、〇〇〇円 本会の会計年度は、毎年四月一日より翌年三 の承認を得なければならない。 後、執行部が決算報告書を総会に提出し、そ びその他の収入による。 月三十一日までとする。

付 JII.

一、本会則は、総会の決議により変更することができる。 本会則は、昭和六十年四月一日施行(平成三年五月 を変更し、平成六年四月十八日より施行する。 一日一部変更)の龍谷大学仏教学院生会会則の一部

BULLETIN OF BUDDHIST STUDIES

RYUKOKU UNIVERSITY

No. 10

CONTENTS

• Foreword	Takao Watanabe	1
YuanCe on Tathatā		
	Takeshi Hasegawa	2
• Abhidharma-studien V.	Der Sarvāstivādaḥ (2)	
	Erich Frauwallner	_ \langle 1 \rangle
	Japanese translation by	
	Ensho Nasu	